

1 調査名称：札幌市総合都市交通体系調査

2 調査主体：札幌市

3 調査圏域：札幌市管内

4 調査期間：平成 23 年度～令和元年度

5 調査概要：

札幌市では、少子高齢化の急速な進展などの社会情勢の変化や低炭素社会の実現といった課題などを踏まえ、あるべき将来都市像を実現するため、20 年先を見据えた将来交通に対する基本的な考え方と、概ね 10 年間の短・中期計画となる交通戦略を取りまとめた札幌市総合交通計画を平成 23 年度に策定した。

札幌市総合交通計画は、札幌市を取り巻く様々な課題に対応した将来交通計画であるとともに、より効果的・効率的に事業展開が図れるよう、各種交通施策・事業を体系化した総合的な都市交通計画であり、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での指針になるものである。

なお、札幌市総合交通計画は、社会経済情勢の変化や上位計画の策定状況を踏まえ、見直しをする必要があり、本調査では、計画改定に向けた調査・検討を行う。また、札幌市総合交通計画で取りまとめた交通戦略に基づき、「路面電車延伸等の検討」・「札幌駅交流拠点基盤整備の検討」・「バリアフリー基本構想改定の検討」に関する調査・検討を行う。

## I 調査概要

### 1 調査名称：札幌市総合都市交通体系調査

### 2 報告書目次

#### (1) 平成31年度札幌市総合交通計画検討業務

##### 第1章 業務概要

##### 第2章 札幌市総合交通計画の見直し検討

##### 第3章 札幌市総合交通計画改定検討委員会の開催

##### 第4章 市民ワークショップの開催

##### 第5章 パブリックコメントの実施・取りまとめ

#### (2) 令和元年度札幌市地下歩行ネットワーク充実方針検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 方針及びガイドラインの作成

##### 第3編 会議等の開催

#### (3) 平成31年度路面電車延伸に係る概略検討業務

##### 1. はじめに

##### 2. ルート検討の流れ

##### 3. 概算事業費の試算

##### 4. まとめ

#### (4) 令和元年度札幌駅交流拠点基盤整備検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 前提条件の整理

##### 第3編 バスターミナルに係る検討

##### 第4編 バスターミナルの施工期間におけるバス乗降場所

##### 第5編 札幌駅南口タクシープールに係る検討

##### 第6編 観光バスの乗降場所及び施設規模

##### 第7編 札幌バスターミナル再整備に係る技術研究会の資料作成補助

#### (5) 令和元年度バリアフリー基本構想の見直しに係る調査・検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 検討部会における資料作成

##### 第3編 新・札幌市バリアフリー基本構想改定素案の作成

##### 第4編 生活関連経路の検討・調査

##### 第5編 今後の検討課題

3 調査体制

委員会・幹事会等は設置していない。

4 委員会名簿等

委員会・幹事会等は設置していない。

S

## Ⅱ 調査成果

### (1) 札幌市総合交通計画検討

#### 1 調査目的

札幌市では、20年後を想定した将来交通に対する基本的な考え方及び10年間の短・中期における交通戦略を取りまとめ、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での指針として、平成24年1月に札幌市総合交通計画を策定している。

一方、札幌市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や高齢化の進行、グローバル化の進展など今後も変化していくことが予測され、また、上位計画として、平成25年に札幌市まちづくり戦略ビジョン、平成28年に第2次札幌市都市計画マスタープランが策定されたことから、これらの状況や施策進捗状況及び交通課題を踏まえ、今後計画を改定する予定である。

本業務は、「平成30年度札幌市総合交通計画検討業務」の成果を踏まえ、引き続き札幌市総合交通計画改定検討委員会の開催や、市民の意見を取り込むためのワークショップ、パブリックコメント等を実施し、札幌市総合交通計画の改定案を作成することを目的とする。

## 2 調査フロー

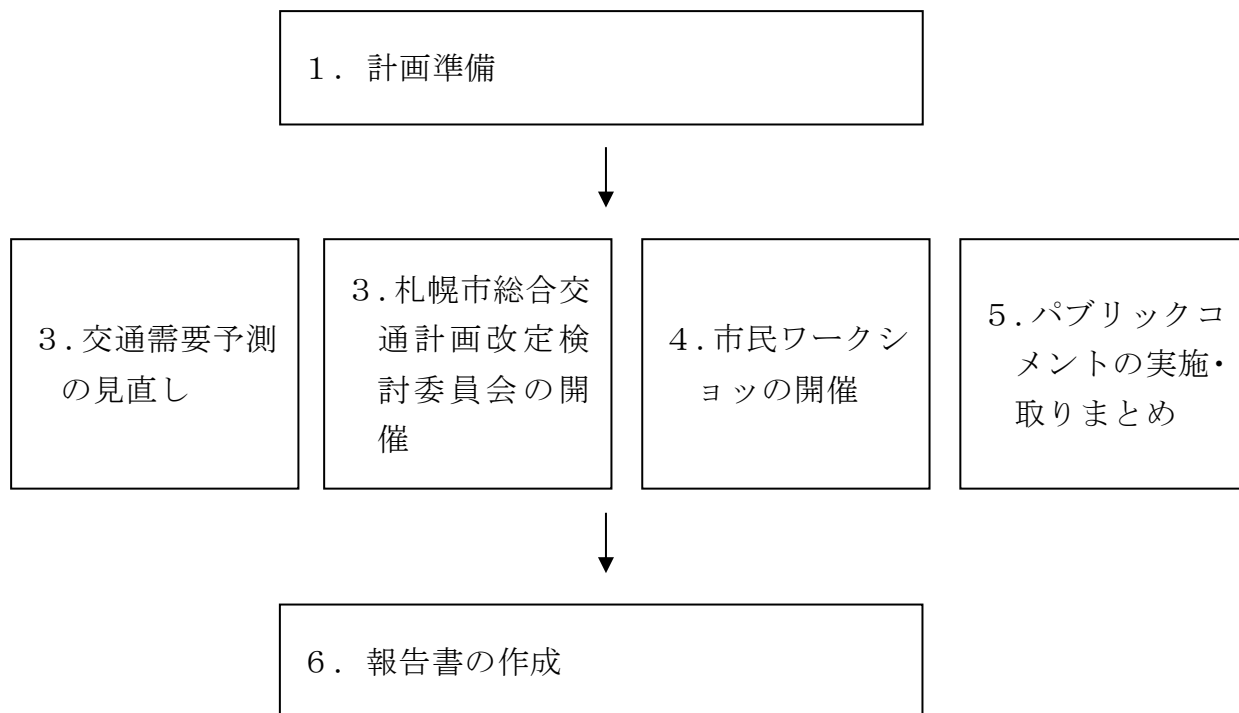


図 調査全体フロー

### 3 調査圏域図

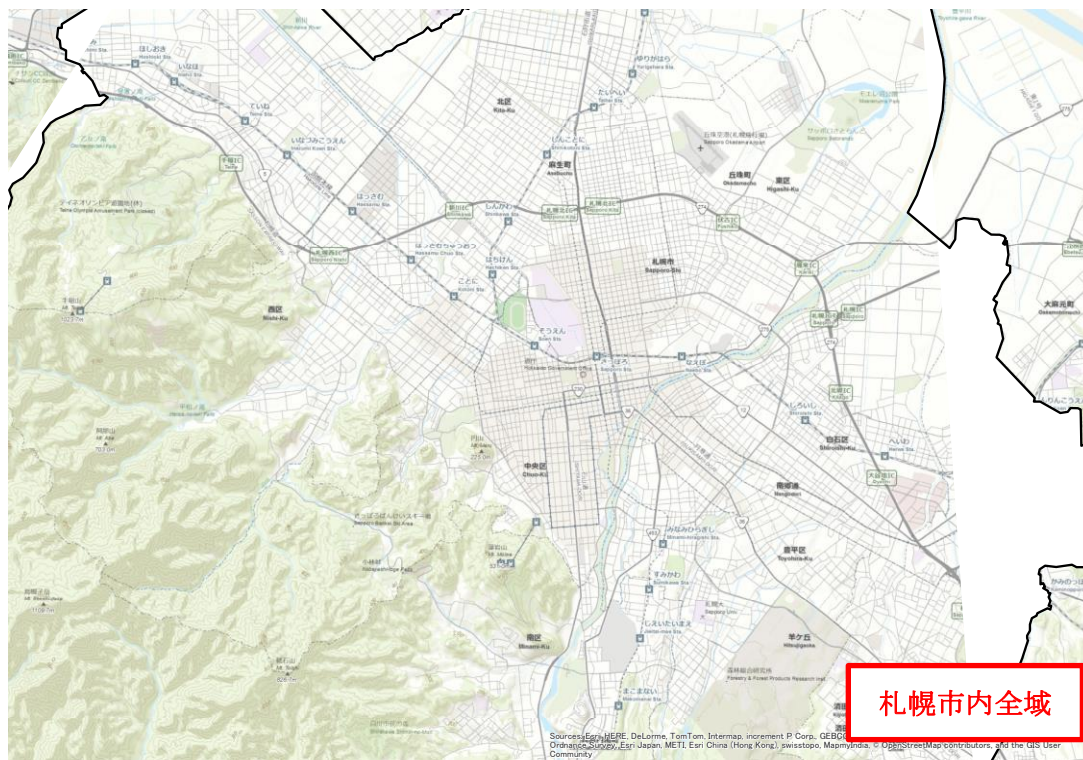
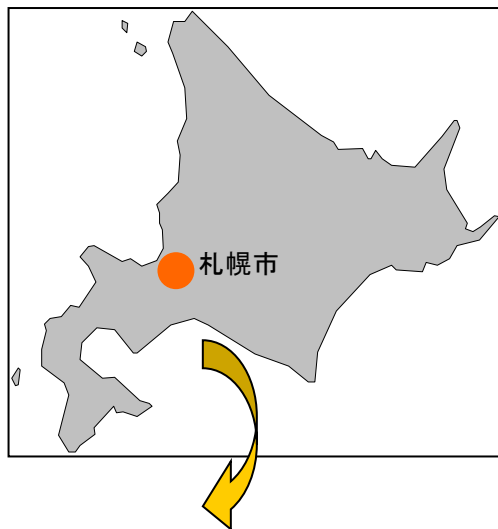


図 調査圏域図

#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

## (2) 地下歩行ネットワーク充実方針検討

### 1 調査目的

札幌市の都心部における地下歩行ネットワークは、J R札幌駅周辺地区の開発、1972年の冬季オリンピック開催を契機とした地下鉄や地下街建設、平成23年の札幌駅前通地下歩行空間の供用開始により、全長がおよそ9キロメートルにも及び、積雪寒冷地札幌の四季を通じた市民や来街者の安全・快適な回遊を支える都心の重要な資産となっている。

また、平成28年5月に策定した「第2次都心まちづくり計画」において、札幌・都心の有するポテンシャルを強化し、市民や来街者にとって魅力的なライフスタイル・ワークスタイルを生む都市空間を形成するため、重層的かつ多様な地上地下のネットワーク強化・拡充をすることとしている。

一方、新たな地下基盤施設の整備には多大な事業費が必要であることから、限りある財源を効率よく投入するとともに、民間との連携による新たな事業展開を見据える必要がある。

本業務では、これまでの地下歩行ネットワーク形成による効果やまちづくりへの影響などを整理した上で、今後の地下歩行ネットワーク充実の方向性を示す方針を作成する。



## 2 調査フロー

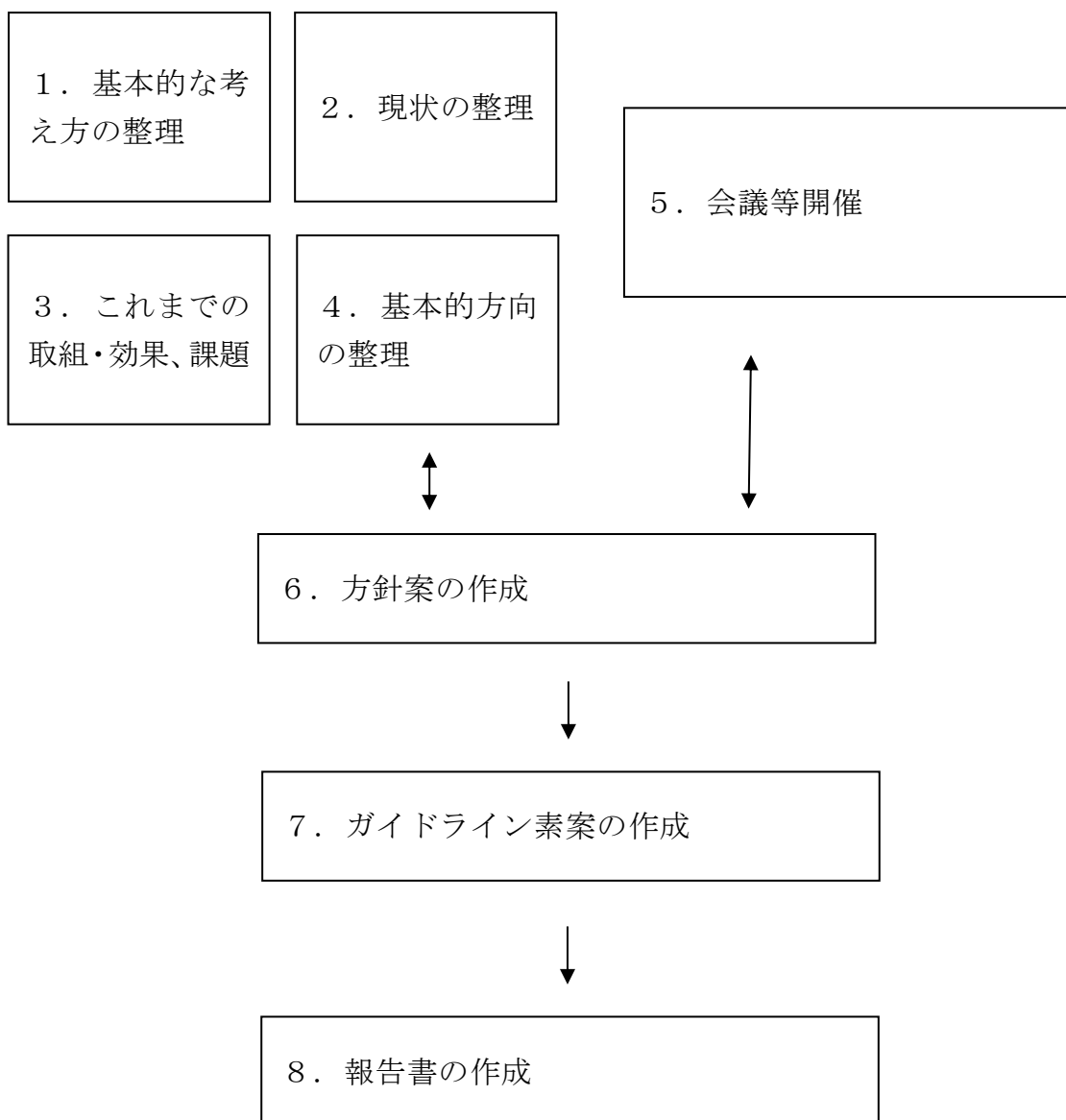
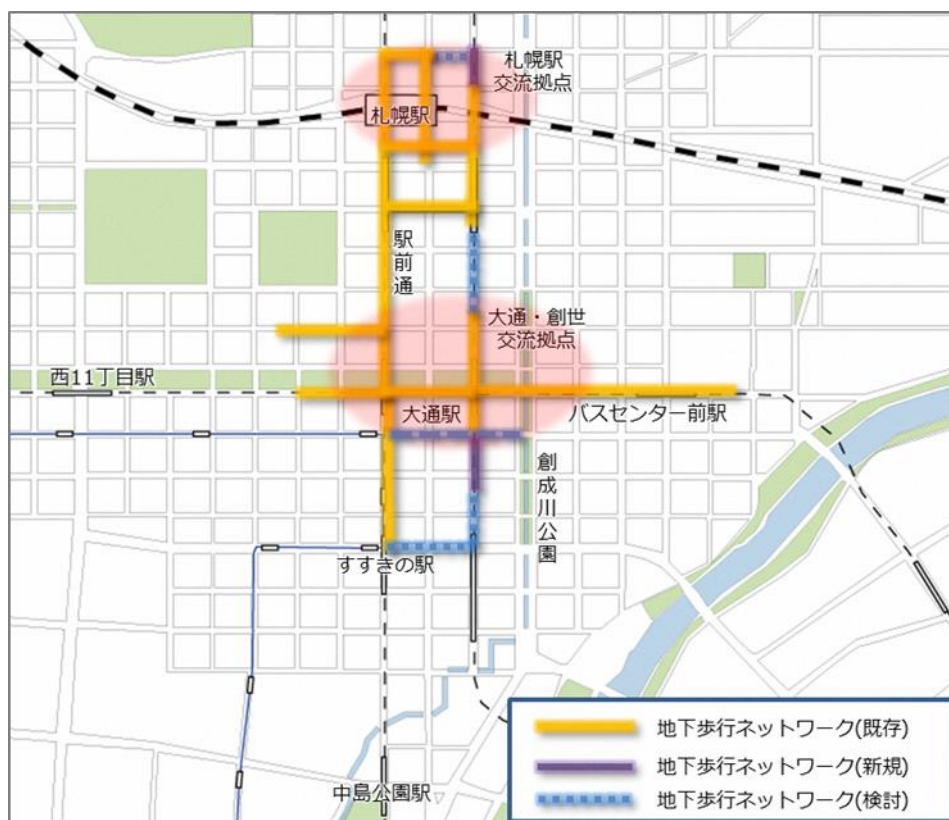
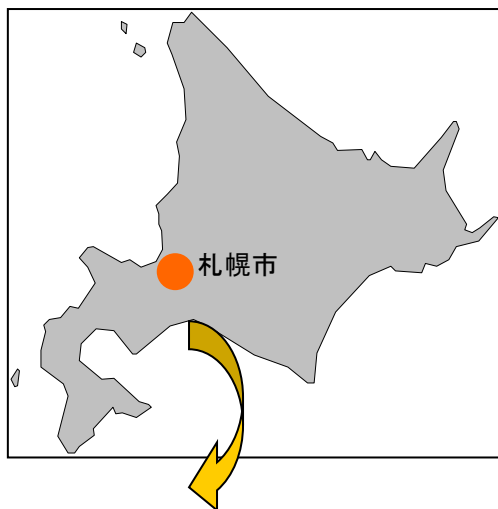


図 調査全体フロー

### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

### (3) 路面電車延伸検討

#### 1 調査目的

札幌市路面電車は、都心や都心部周辺での利便性の高い生活を支える交通機関であり、人や環境にやさしく、魅力や賑わいを創出するという特性を生かし、札幌市全体の活力向上に資する都市基盤として重要な役割を担っている。

こうしたことを踏まえて、札幌市ではまちづくりに寄与する路面電車の活用を検討し、平成22年3月に「札幌市路面電車活用方針」を策定し、「都心」「創成川以東」「桑園」の3地域を延伸検討地域とした。

本業務では、延伸検討3地域における軌道導入空間や延伸ルート案の検討等を行う。

#### 2 調査フロー

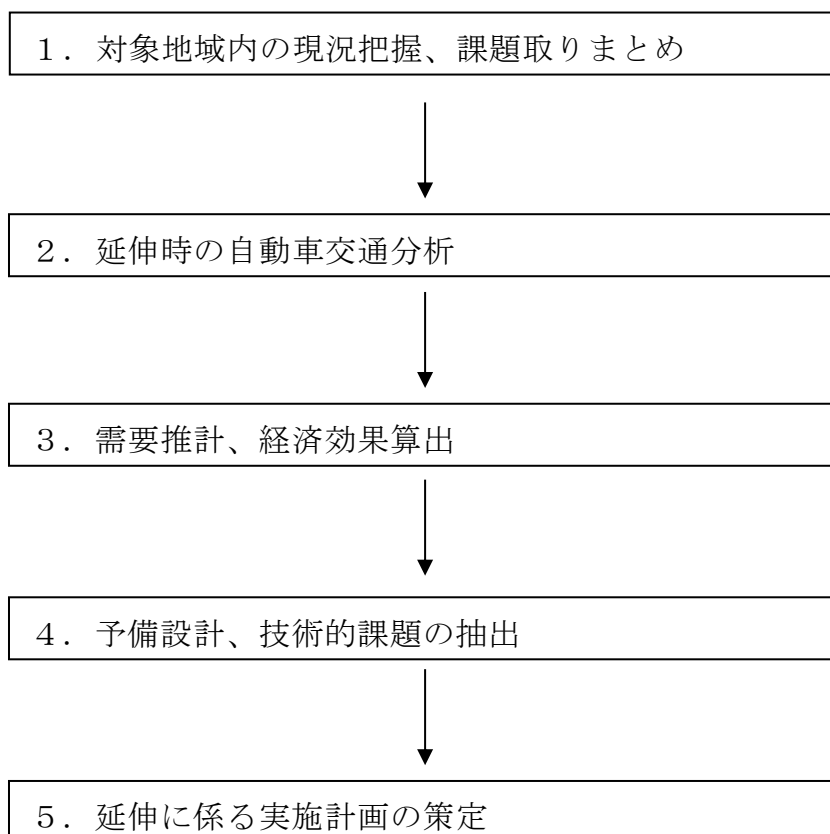


図 調査全体フロー

### 3 調査圏域図



図 調査圏域図

#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

#### (4) 札幌駅交流拠点基盤整備基本検討

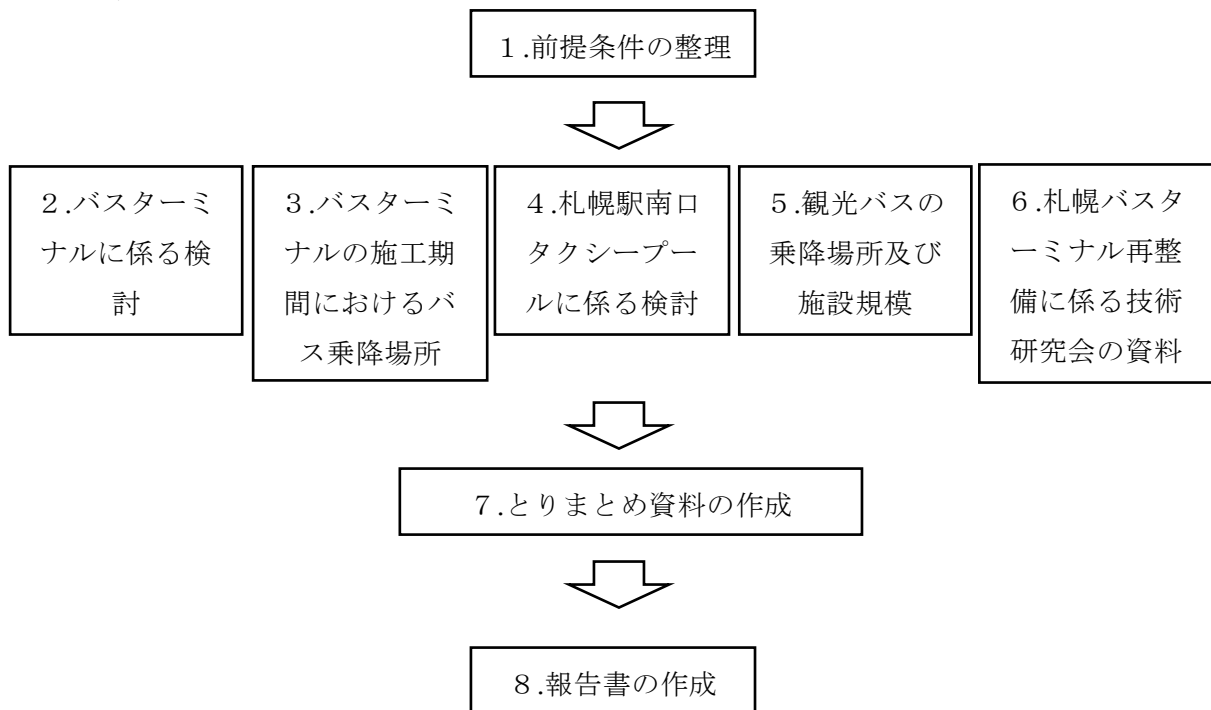
##### 1 調査目的

札幌駅交流拠点は、平成28年5月に策定した「第2次都心まちづくり計画」において、骨格構造として位置付けられた交流拠点のひとつであり、また道内最大の交通結節点であることから、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる起点を形成して、道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化が求められている。

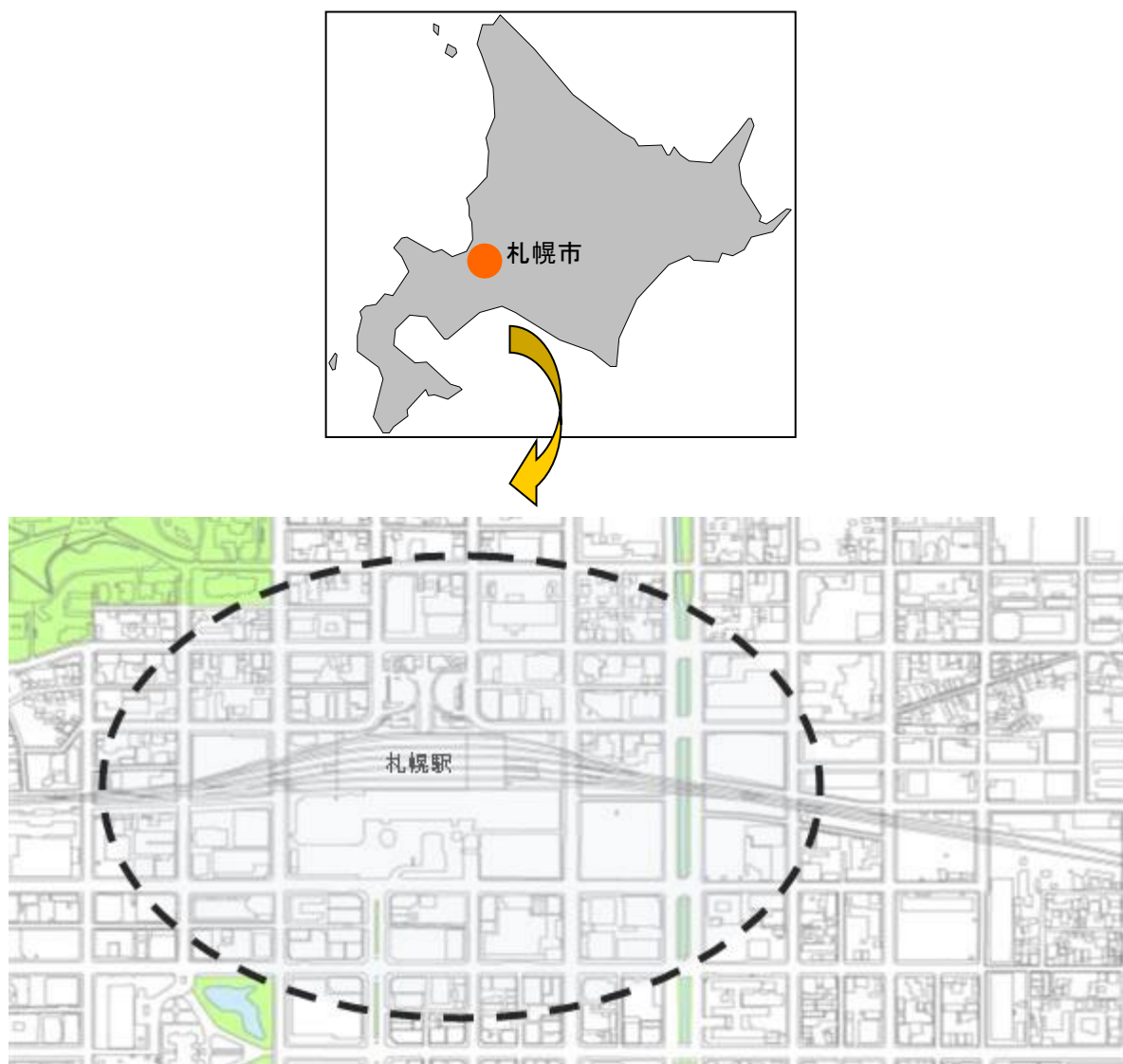
平成30年9月に策定した「札幌駅交流拠点まちづくり計画」においては、多様な交流を支える利便性の高い一大交通結節点の形成を基本方針の一つとしており、北海道新幹線札幌延伸（2030年度予定）に伴う乗換利便性の強化や、バリアフリーに配慮した分かりやすい歩行者動線の形成など、誰もが利用しやすい環境づくりが求められている。

本業務では、これまでの検討成果や周辺街区の検討状況等を踏まえ、札幌駅交流拠点における望ましい基盤整備のあり方について検討を行う。

##### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図





#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

## (5) バリアフリー基本構想改定の検討

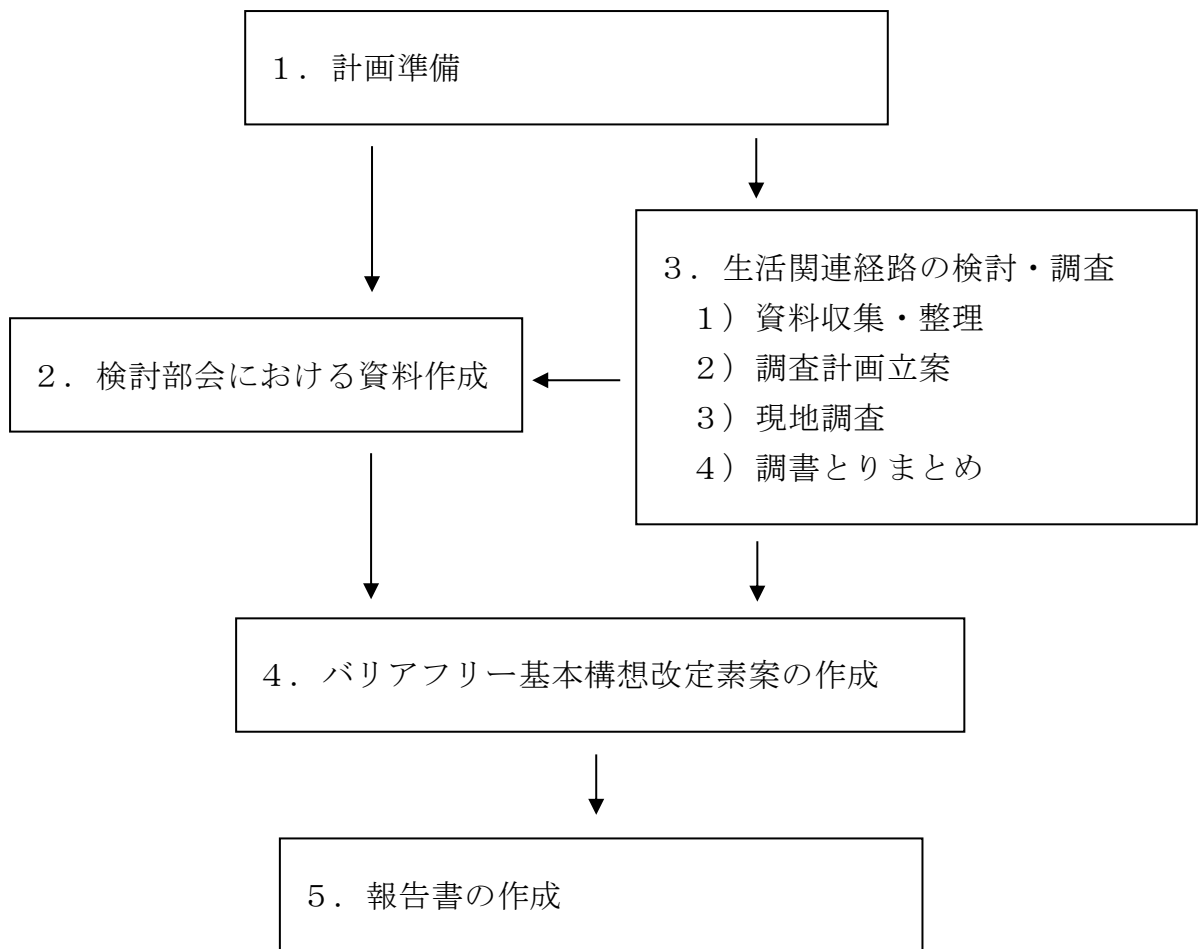
### 1 調査目的

札幌市では、平成 18 年 12 月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき、平成 21 年 3 月に「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定し、平成 23 年 12 月と平成 27 年 3 月の 2 度の見直しを経てきたところであり、更新を含めた次期見直しの検討時期に差し掛かっている。

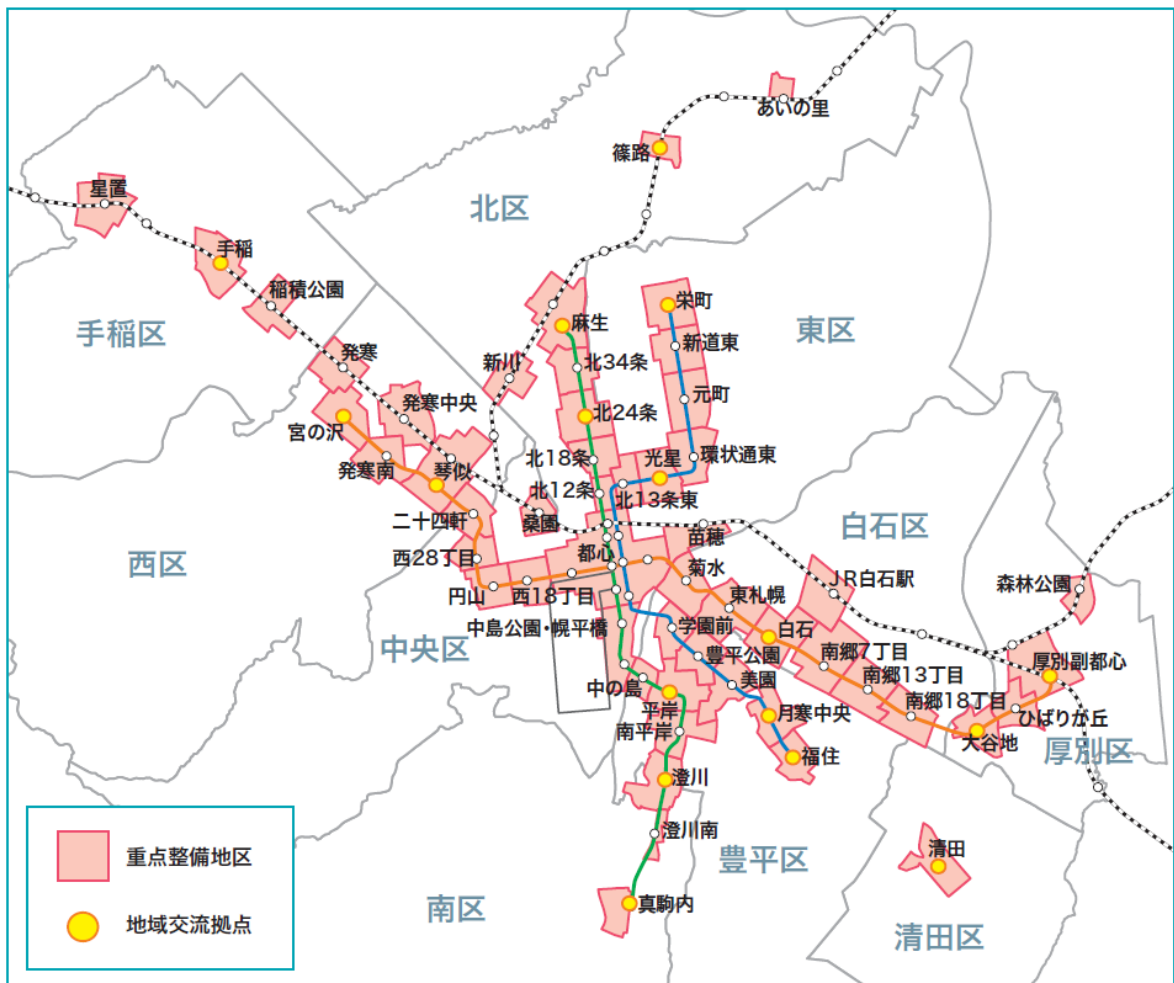
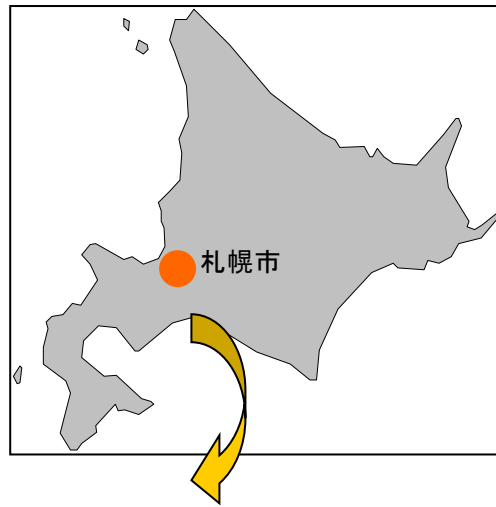
また、国においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現等のため、平成 30 年にバリアフリー法を改正しており、平成 30 年 3 月には、バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編・車両編)が改正されている。

本業務は、過年度の調査結果や各事業者等の意見などを踏まえ、札幌市福祉のまちづくり推進会議が設置する「第 5 次札幌市バリアフリー基本構想の見直しに係る検討部会」の運営(事前協議資料・検討資料・協議会資料の作成、意見のとりまとめなど)を行うとともに、「第 5 次札幌市バリアフリー基本構想」改定案の検討を行い、報告書として取りまとめるものである。

## 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。